

2015/03/23

千葉市 打ち合わせメモ 8 (電子メール)

千葉市幕張新サテライトオフィス 殿

宇留賀 英夫

平成 27 年 3 月 18 日付け [施行] 回答 (270318)

「幕張新都心における IR 導入可能性調査」報告書に対するご意見等への回答
再々質問等

わかり易く前回の「質問」の一部を再録しています。再録部分はアンダーラインで示します。

今回追加した所は赤字にしてあります。

1. 質問 1 の回答に対する再質問

質問 1. 「一つのモデルケース」以外に考えたモデルケースを挙げ、どうして当ケースを選んだのかの説明をされなかったのですか？

私として「カジノができた行ってみよう」とするモデルが一番現実的と考えます。

回答 1.

- モデルケースの選定についてですが、参考となり得る海外事例や各種調査結果などから、想定される IR の規模や来場者数、各施設の利用単価など、一定の条件設定のもとで試算しました。
- 試算にあたり、幕張新都心の現状もふまえ、既存施設活用型及び新規開発型の 2 つの導入パターンとしました。

回答になってません。既存施設活用型及び新規開発型は質問には関係ありません。
「一定の条件設定」「一つの・・・」の表現は多用しすぎです。曖昧な表現です。議会でも市長がこの表現で答弁してました。(動画を見た)

再度質問 1. にお答えください。

2. 質問 2 の回答に対する再質問

幕張新都心に建設できるか不明で計画をたてるのは順序が逆です。立地を替えれば全てやり直しです。税金の無駄使いです。

質問 2. 子供ではあるまいし、どうして県に打診ぐらいしないのですか。

回答 2.

- 土地の利用可能性の県への打診についてですが、今回の調査では、既存施設活用型及び新規開発型の 2 つのパターンにおいて、必要となる敷地規模を設定し、幕張新都心の現状

において必要となる敷地規模を確保しうる土地について、スケールをイメージしやすくするため、仮に抽出し検証したものをもって、導入可能性として整理しました。
○以上から、土地が利用できるかについては、今回の調査に含めておりません。

敷地規模がどうなるかを得たいとするなら、IR 型カジノとしての施設を想定して試算すれば十分です。カジノにどの位の人がくるとか収益までの計算は不要です。税金の無駄使いです。

しかし、元々市長は当報告書をつくる以前から幕張新都心に IR をつくるなら幕張メッセ駐車場か公園と発言しています。逆に、幕張新都心に IR を造るなら駐車場か公園しかない。それにあわせて計画すれば良い。報告書を作成するまでもない。ついでにメガフロート構想は20年かかるといってる。回答は「為にする」ものである。

<http://chibanomirai.jp/%E5%8D%83%E8%91%89%E7%9C%8C%E5%8D%83%E8%91%89%E5%B8%82%E9%95%B7%E3%80%80%E7%86%8A%E8%B0%B7-%E4%BF%8A%E4%BA%BA-%E6%B0%8F/>

仮に市民の賛同をえて幕張新都心に建設するとなったとします。県に聞いたら「売るも貸す」もダメとなったら、市民にどう申し開きするのですか。今からでも遅くありません。現状では「導入可能性」は言えません。

再度質問2. にお答えください。

3. 質問3の回答に対する再質問

マリナー・ベイ・サンズ (MBS) を参考にしたとあります。MBS は中国人の裕福層を対象としたモデルです。そこから報告書にあるように客単価は26,000円としています。しかも、9割は外国人としています。一方、幕張新都心では(日本人)ギャンブル愛好家をモデルにしています。ギャンブル愛好家は事実上パチンコをやる人です。この客単価は2,660円です。一桁違います。(この辺の考察は後日述べます) さらに一万円の入場料をとられます。報告書ではギャンブル愛好家の割合は新規開発型で

(105万人+73万人) / 692万人 = 約26%
を占めます。

ちなみに、外国人の割合は新規開発型で246万人 / 692万人 = 35.6%
MBSの9割と大きく異なります。

*パチンコ愛好家に関する考察

<http://bakuchi.simousa.com/news16/>

質問3. MBS から幕張新都心に移す際に客層の違い、客単価、外国人比率の違いを考慮しましたか?

回答3.

○客層の違い、客単価、外国人比率についてですが、来場者推計に当たり、全体の来場者を試算したうえで、外国人比率を求め、日本人観光客については、千葉県「第2次観光立県ちば推進基本計画」の計画値の伸び率をもとに、将来的に来訪する日本人客数を想定しました。また、外国人観光客については、日本政府の「日本再興戦略」の計画値の伸び率をもとに、将来的に来訪する外国人客数を想定しました。(客単価については、質問4に対する回答で述べております。)

関係のないことを述べてます。MBSの客単価を流用するならMBSの客層(中国人裕福層)外国人比率に極力合わせないと流用は不適切になります。パチンコをチマチマ(?)やってる人と中国人裕福層は同列にはなりません。

再度質問3. にお答えください。

4. 質問4の回答に対する再質問

質問4. 報告書102ページに「2014年レジャー白書(日本生産本部)」を参照したとあります。白書にはパチンコの「客単価」は2,660円とあるはずですが、これをあえて無視したのはどうしてですか。

回答4

○2014年レジャー白書におけるパチンコの客単価についてですが、パチンコ1回あたり2,660円を出費する人は、年間で7万円以上の出費をすることも分かっており、年間の客単価として齟齬はないものと考えております。

「パチンコ1回あたり2,660円を出費する」だけではありません。入場料1万円を払います。パチンコ愛好家は1回で $10,000 + 2,660 = 12,660$ 円です。(1万円は丸損です)パチンコ愛好家はカジノへはまずいきません。

因みにパチンコ愛好家は年間平均27.5回パチンコ店にいきます。「年間で7万円以上の出費」をするためにはさらに入場料27万5千円の出費が必要です。

また、客単価26,000円は1回当たりです。年間ではありません。

質問5, 12でもそうですが、入場料1万円の制限効果は無視してます。私はこれを問題にしています。

再度質問4に入場料1万円を加味した上で御回答下さい。

5. 質問5の回答に対する再質問

野球場や幕張メッセにくる人の10%が $26,000 + 10,000$ (入場料) = $36,000$ 円を「寄付」とは想像できません。旅行客はそれなりの金を使う予定できて、金も

準備してきます。野球場にくる人は仕事が終わってからナイターをみて帰りの交通の便を気にして帰るものでしょう。要は幕張新都心にくる人を旅行客にしています。それなら、イオンモールの買い物客3,000万人の10%の300万人が帰りに36,000円を「寄付」していくものでしょうか？

質問5. 新規開発型は野球場を潰して施設を造るわけです。そうすると、新規開発型の旅行者から野球場来場者分は差し引く必要があります。もしなかった理由はなんですか。

回答5

- 新規開発型における野球場についてですが、今回の調査では、野球場を除却することを前提とした検証は行っておりません。
- なお、仮に、幕張海浜公園への立地を考える場合、野球場の敷地を除くDEブロックのみでも約26haあることから、新規開発型のIRを建設するための敷地面積は確保されると考えております。

最初からDEブロックだけにすれば良かったでしょう。

「野球場来場者分は差し引く必要があります。もしなかった理由はなんですか。」に答えてません。

再度質問5に御回答ください。

6. 質問6の回答

質問6. そもそも幕張新都心に観光目的で旅行にくる人はどの位いるのですか。神社仏閣がある訳ではなく、富士山とかの見るべき自然もありません。秋葉原みたいなオタク文化があるわけでもなく電気店が並んでるわけでもありません。TDRのように遊園地もありません。

回答6

- 「平成25年千葉県観光入込調査報告書」によると、当報告書で定義されている観光（余暇、ビジネス、その他の目的のため、日常生活圏を離れ、継続して1年を超えない期間の旅行をし、また滞在する人々の諸活動）という意味において、幕張新都心内の観光地点では、幕張メッセが591万人、QVCマリンフィールドが147万人となっており、その他の観光地点については不明です。
- 今回の調査では、上記観光地点への入込数を、幕張新都心への観光入込数として設定しております。

「平成25年千葉県観光入込調査報告書」によると(18ページ)

	中分類	小分類
幕張メッセ	行祭事・イベント	イベント会場
QVCマリンフィールド	行祭事・イベント	スポーツ観戦

「平成 25 年千葉県観光入込調査報告書」の定義

行祭事: 地域住民の生活において伝統と慣行により継承されてきた、恒例として日を定め執り行う歴史的催し・祭り、郷土芸能等の集合

イベント: 常設又は特設の会場施設において行われる博覧会、見本市、コンベンション等

どうして幕張メッセ、野球場の来場者を「旅行者（観光客）」にするのだろうかと思っていた。結局、「3. 質問 3 の回答に対する再質問」にある、千葉県の「第 2 次観光立県ちば推進基本計画」の計画の伸び率を利用したい為と考えられる。パチンコ愛好家は減り続けている。プロ野球の来場者は減っている。幕張メッセはじり貧。来場者を観光客とした伸び率とパチンコ愛好家の減少率を考慮すればどうなるか分かったものではない。計算すればできるが、いまさら、このうえ報告書のいい加減さをあげつらうのも空しい。

こうした、傾向は当然調査会社や市も知ってるはずである。千葉市民を「騙そうとする」作威を感じる。ここまでやるのか！

尚、この質問の目的は外国人観光客は幕張新都心に来るかを聞いたものです。

7. 質問 7 の回答に対する再質問

コンプには 2 種ある

(1) カジノを無理矢理 I R にした理由は収益が低い（赤字）施設を併設してカジノの収入で補おうとするものである。

(2) カジノの集客を上げるため例えば併設するホテル等の宿泊費を極端にはゼロにする。（共食いの原因）

こうしたカジノの収入を他の施設に回すことをコンプといわれている。

質問 7. 私は収益が低い（赤字）施設の例を挙げてます。一方 2. 全体概要では「一つのモデルケース」とあります。「収益が低い（赤字）施設」をモデルケースにしなかった理由はなんですか？

回答 7

○「収益が低い（赤字）施設」をモデルケースにしなかったことについてですが、カジノの事業利益率を公開している事業者が少ない中で、ランクグループにおいては、管理会計上のデータが、財務会計上のルールに則って作成されたアニュアルレポートに記載されていることをふまえ、この中にある最終損益率に近い数字を活用することが妥当と考え、当該データを使用しました。

「1 1. 質問 1 1 の回答に対する関連質問」では「財務会計の一般的なルールに基づくものではなく」となっています。場所によって替えてはいけません。又、日弁連の資料では鳥畑与一氏（静岡大学）は探して載せています。探し方がへたなだけでしょう。これに関しては後半の「日弁連資料」でも解説しています。

鳥畑与一氏（静岡大学）はこの分野の有名な方ようです。
「鳥畑与一 静岡大学」で検索すれば「依存症」の問題や「コンプ」の割合などは幾らでもできます。

「カジノ会社 利益率」で検索すると3ヶ月分と短期ですが、シンガポールの両カジノの売り上げと税引き前利益が載ってます。検索キーを多少変えながらやれば結構見つかるのではないですか。私は15分位で見つけました。

http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2011&d=0224&f=national_0224_063.shtml

2011/02/21 （真偽のほどは不明です）

*****引用*****
「カジノ総合リゾート（IR）のリゾート・ワールド・セントーサ（RWS）の昨年10～12月期の売上高は前期比6%増の7億7,500万Sドル（約503億円）と、ライバルであるマリーナ・ベイ・サンズ（MBS）の7億1,700万Sドル（約465億円）を上回った。しかしRWSの税引き前利益は3億8,980万Sドル（約253億円）で、MBSの3億9,100万Sドル（約254億円）に及ばなかった。」

本質的に間違ってます。「カジノを無理矢理IR」した趣旨からはずれます。「本末転倒」です。そもそもランクグループではIRはやってないでしょう。そこまでやって当報告書をつくる必要はないでしょう。

再度質問7に御回答下さい。

8. 質問8の回答に対する再質問

質問8. コンプの概念をご存じでしたか。知っていたとしてこの概念をとらなかった理由はなんですか？

回答8

- コンプについてですが、その概念は承知しております。
- 個別事業者のコンプ費用の実態を把握することが難しく、また、今回の調査の趣旨をふまえ、取り上げることはしませんでした。
- コンプ費用を含む事業収支や事業採算性については、進出を検討する民間事業者において検証すべきものと考えています。

「個別事業者のコンプ費用の実態を把握することが難しく」「7. 質問7の回答に対する再質問」のように難しくありません。検索能力が低いだけです。

IR施設として何を造るかは市が指導することです。又コンプは市が監視しなと共食を招きます。業者に勝手にやらせることはありません。

本質的に間違ってます。「カジノを無理矢理 IR」した趣旨からはずれます。「本末転倒」です。そもそもランクグループでは IR はやってないでしょう。そこまでやって当報告書をつくる必要はないでしょう。

再度質問 8 に御回答下さい。

9. 質問 9 の回答

利益率 10.4% をどこから計算したのか現段階で不明です。米国のカジノを例に挙げても判断しようがありません。報告書 35 ページの表をみて小規模と判断しました。「一部合わせもつ」とはどう言うことですか。小中大の加重平均でもしたのですか。

質問 9. 利益率 10.4% は小中大どれかですか？そしてその規模を教えてください。

回答 9

○質問 7 に対する回答にあるとおり、カジノ事業者の利益率を把握するのが難しく、把握できる例としてランクグループを取り上げ、当該データを使用したものであり、事業者の規模は考慮しておりません。

質問 11 項をみれば今までの「一部合わせもつ」とか「米国にもある」は「為にする」回答と言わざるをえない。大中小の規模、英国内外、黒字・赤字のカジノ関係なく「カジノ事業部」の収益である。カジノ店舗固有の利益ではない。

10. 質問 10 の回答に対する再質問

質問 10. 利益 10% とは納付金を幾ら引いたものですか、又税引き後か前ですかです。

回答 10

○利益率（10%）と納付金についてですが、英国の場合、納付金は粗収益の前段階で差し引かれていると思われます。

○差し引かれた数値が粗収益であり、ここから得られる事業利益率が 10% になると理解しております。

質問に答えてません。

再度質問 10 に「根拠」加味して御回答下さい。

8. 社会コストについて 再度書きます。（8. 前回質問時の連番）

「... カジノの地域社会への影響度を明確に抽出できていない...」とある。「明確に抽出」できないのは世界中どこでも同じです。できる訳はありません。言い訳にもなっていません。

千葉県調査報告書でさえ

「これらの懸念事項は、どのようにコストを投入しても完全には無くせないとの認識は共通IR誘致に際し、回避すべからざる問題点と評価」

http://www.pref.chiba.lg.jp/kuushin/ir/documents/ir-chousa_gaiyou.pdf

つまり、千葉市に入ってくる税金を全部投入してもダメ。

調査会社によって判断がまったく変わるものですかね。

積極的に考える方

千葉市に入る税収では足りなく持ち出しになる。(フォーブス誌試算)

韓国全土 カジノ収入 2,600億円 社会的リスク 7.8兆円(年間)

社会的リスクは日弁連資料7/38ページに具体的な数字がある。

この資料は社会的リスクを詳細に検討しています。参照してやる気があれば可能でしょう。

巻末に添付しておきます。

消極的に考える方

カジノ収入 1%

モデルにした、シンガポールでさえ「賭博依存症対策支出に S\$900 万(2011 年)を費やす支出もあり、税収の7%は対策費用に使われています。」

<http://uniunichan.hatenablog.com/entry/2013/11/06/183118>

市民報告会で依存症対策をされてる方の発言では「インターネットから拾ってきたような対策でなく千葉市独自に考えて下さい」

*それこそ「インターネットに幾らでも転がってます」要は入ってきた税金は一円も出たくないのでしょう。

社会的コストは客モデルと関係ありません。最重要課題です。沖縄の知事は「依存症」問題を重要視して導入をやめたようです。

11. 質問11の回答に対する関連質問

質問11. 恥ずかしながら横文字には弱い、該当ページを教えてください。10.4%の数字は見つからなかった。何かの数字から計算したならそれも教えてください。全部で148ページあります。

回答11

ランクグループの利益率(10.4%)の該当箇所についてですが、以下のとおりです。

(ランクグループアニュアルレポート 91ページ)

- このページの「GROSVENOR GASINOS」（カジノ事業）の、オンライン部分を除く「VENUS」ブランドの利益率を、今回のカジノ事業利益を算出する際の参考としました。
- ここに記載されたデータは、財務会計の一般的なルールに基づくものではなく、ランクグループがカジノ事業の利益管理を行うために、ある前提を置き、事業を一つの会社のような形に組み替えた管理会計上の数値を示しています。この時の、収益、費用の計上・配分に関するルールはランクグループが独自の考え方で決めているものです。

「GROSVENOR GASINOS」	単位：百万ポンド
売上	286.8
直接利益	54.5
本社費のシェアドサービス	(5.0)
特別損益項目負担費用	(15.0)
これらを差引いたセグメント利益	34.5

※()はマイナスを示す

- 本来ならここまでなのですが、金利等の財務費用が9.5ほど残っていますので、これを各事業の売上比で負担することにしました。カジノの事業利益を他の事業同様、最終段階の利益に近づけるためのものです。
- これを計算すると、 9.5×286.8 （カジノブランドの売上） $\div 596.2$ （全体売上） $\div 4.57$
これをセグメント利益から差し引いて、 $34.5 - 4.57 = 29.93$
したがって、利益率は、 $29.9 \div 286.8 \div 10.4\%$ となります。
- ただし、それでも本社のコストの中できちんと分けられないものが残っていますので、完全な事業利益ではないという意味で、「貢献利益」という概念を適用し、事業貢献利益10.4%と記載しました。
- カジノ事業の損益について公表されているデータは限られておりましたので、あくまでも例として、この数値を参考に、今回のカジノ事業利益を想定しました。

要は、カジノ営業事業所の利益ではないようである。総合電機メーカーに例えれば家電、重電、IT、輸送、エレクトロニクスとかの事業部毎の利益計算のようである。

ランクグループは英国以外にも展開しています。国によって「納付金」の制度も異なるでしょう。又、税金は展開してる国によって違ってくるので、利益10%は税引き後と考えられます。いくら何でもこれから幕張新都心で各種計算するのは無理です。

結果的に報告書の信頼性を失わせてる。

質問11の関連質問

「金利等の財務費用が9.5ほど残っています」どこに記載されていますか？

12. 質問12の回答に対する再質問

「カジノビジネス生活者調査第一（博報堂2003年3月）による推計について
再録

「全体ではカジノの掛け金として約2万円」

正確には男性25,351円、女性13,566円

まず、入場料1万円を払う。1万円は負け金としてからバクチを始める。さらに2万円は出さないでしょう。さらに客単価は26,000円で掛け金で無い。

入場料1万円として調査すれば全く違った数字になるのは明らか。女性はまず来ないでしょう。是非行ってみたいの24.6%の男女別は不明。仮に半分ずつとすれば12.3%でこれからギャンブル依存愛好者10%を引けば2.3%です。ギャンブル依存愛好者以外からは期待できないことになります。

質問12. この考えを採用しなかった「解釈は様々である」とする様々の解釈を2, 3挙げて下さい。

回答12

○解釈は様々であるについてですが、今回の調査における条件設定を、読み手側がどのように受け取るかということであり、複数の解釈を市において検討したものではございません。

入場料1万円の制限効果をどうしても無視したいようである。「複数の解釈を市において検討」したとは指摘しておりません。世間にある解釈です。「カジノビジネス生活者調査第一（博報堂2003年3月）」に入場料1万円を付け加えたのは千葉市だけでしょう。この資料に入場料1万円を結びつけて読んでる人は、私以外にそうはいないでしょう。解釈は「様々」あるわけがない。

再度質問12に「入場料1万円に対して市の解釈の一つ」を加味して御回答下さい。

14. 質問14の回答に対する再質問

質問14.

依存症対策の一つとして、千葉市で対策をしてる団体を紹介してる131頁。自分達で依存症患者をつくりその治療を民間に投げるのは「無責任で恥知らず」。ここはボランティア（HPで確認した）。言語道断！但し、この人達はいかなる理由であっても受け入れるだろう。

この考え方は間違ってますか？

回答がありません。

「この考え方は間違ってますか？」にお答えください。

再度質問14に回答ください。

15. 質問15の回答に対する再質問

質問15.

共食いの影響は調査されてない。どうして調査されてないのですか？

コンベンション（展示場、会議場等）

道路の向こう側に幕張メッセがある。東京ビックサイトもある。

晴海が廃しされ幕張メッセは意味があつたが東京ビックサイトで沈んだ。この上造ってどうなるかは議論するまでもない。

ホテル

コンプをされたら周辺のホテルはやっていけない。

回答15

- 共食いの影響についてですが、今回の調査は、仮に、幕張新都心において民間事業者がIRを展開した場合、どの程度の経済効果（経済波及効果、税収効果、雇用効果）が見込めるかの試算を行うとともに、社会コストやその対応策について整理したものです。
- また、幕張新都心にIRを導入した場合、どのような施設構成で、どれほどの規模になるのか、また、それが幕張新都心や千葉市にとってどのような影響を及ぼすことになるのか、について調査を行ったものです。
- 以上から、共食いの影響については調査対象としておりません。

共食いの影響は周辺の経済効果に負の効果をあたえます。経済効果はプラスだけではありません。幕張新都心や千葉市にとっても重要な影響をあたえます。IR型カジノによって米国では破綻した街が複数あります。市民報告会に来ておられた千葉市IR議連の方も「共食いで周辺に影響を与えては意味ない」との趣旨の発言をしておりました。

再度質問15に回答ください。

16. 質問16に対する回答（質問2と重複）

質問16. 目的の土地が利用できるかの調査はされてない。調査しない理由。

質問2. とは重複するかもしれません。

回答16

- 質問2に対する回答と同じです。

17. 質問17の回答に対する再質問

質問17.

「幕張新都心におけるIR（統合型リゾート）導入可能性調査」

例えば土地が利用できるかさえわからないのに「可能性」は判断のしようがありません。

「未完」と考えますが、どうでしょうか。

回答 17

○今回の調査が未完であるのご意見についてですが、今回の調査では、既存施設活用型及び新規開発型の2つのパターンにおいて、必要となる敷地規模を設定し、幕張新都心の現状において必要となる敷地規模を確保しうる土地を仮に抽出し検証したものをもち、導入可能性として整理し、報告書として取りまとめました。

答えになってません

市民は土地が利用できるかさえわからないのに「可能性」は判断のしようがありません。「未完」と考えますが、どうでしょうか。

仮に市民の賛同をえて幕張新都心に建設するとなったとします。県に聞いたら「売るも貸す」もダメとなったら、市民にどう申し開きするのですか。今からでも遅くありません。

「2. 質問2の回答に対する再質問」の項も参照ください。

県に打診する位簡単でしょう。私さえ県の担当者と直接「気楽」に話できました。その際、担当者は「報告書に土地の所有者に話をしてない」と書いてありますねと言っていた。そこで私は、市側は市民報告会ではそう言ってましたと告げた。この会話は何？

勘ぐれば「裏」があると思えない。

再度質問17に回答ください。

18. その他

2015/02/18 メモ (FAXの送付状程度 単なるメモ)
本書の上の方で済んでいます。

2015/02/19 メモ (FAXの送付状程度 単なるメモ)

4. 2月19日のインターネットニュース(読売新聞)についてですが、
ニースの抜粋(著作権の関係で全文は転載できません)

政府は、カジノを中核とした統合型リゾート(IR)について、2020年の東京五輪・パラリンピックまでに横浜市と大阪市の2か所で開業を目指す方針を固めた。

横浜市は、再開発計画が進む山下ふ頭(約50ヘクタール)が誘致先となる。大阪市は、大阪湾の人工島・夢洲(ゆめしま)が本命視されている。橋下徹大阪市長が誘致に熱心で、関西国際空港にも近く、広大な未利用地(約150ヘクタール)を抱える。

私の見解

4強と言われてた、東京の舛添知事はやる気なし、沖縄の新知事はやらないと宣言。こんなものでしょう。記事をみる限り土地が重要です。千葉市幕張IRは論外。日本の地方自治は「大統領制」と言われています。首長の決断は重要です。

回答（？）

○報道については承知しております。

○本市では、今年度の調査結果について、市民報告会を開催するとともに、アンケートを実施し、幕張新都心における IR 導入について、賛否も含め、様々なご意見を頂いたところでは。

○今後は、市民報告会でのご意見などを踏まえ、引き続き、地域住民の皆様などとの意見交換や情報共有などに努めるとともに、IR 推進法案に係る国の動向を注視します。

特に質問をしておりません。ニュースとは全く無関係な内容です。

「地域住民の皆様などとの意見交換や情報共有などに努める」本当にそう思っているなら報告書の間違いを認め、訂正版等を出すべきです。このままでは「市民を騙し続ける」こととなります。

質問 24. 報告書本編 93 ページの表に関して

施設構想の数字から、「条件 用地（15ha 以上）確保」とあります。幾ら計算してもわかりません。特に「延床面積」の考え方が不明です。多分 2, 3 階建てのことと思いますが。

日弁連資料

報告書、本書では

- (1) カジノの収益構造がわからないため英国の小規模カジノ会社ランクグループの財務報告書から無理矢理こじつけて利益率を計算してる。
- (2) 本来 IR としての施設は公共性があるが収益の低い（赤字）施設を造る必要がある。例えば、美術館、貸しコンサートホール等である。そして赤字分をカジノの収入で補填するのが本来の IR 型カジノである。これをコンプと呼ばれてる。
報告書では儲かる施設としてある。その理由としてカジノの収益構造がわからないのでコンプを幾ら用意したらわからないから儲かる施設にしたとする。
- (3) 社会的リスクは定量的に抽出できないからしないとした。
- (4) 共食いの影響も評価しない。
- (5) 社会的リスクの最大の問題である「依存症」はインターネットに転がってるもの。

しかし、これらは日弁連資料にある。但し、共食いの影響に関してしては多少違う。

2014年11月3日「市長への手紙WEB版」で日弁連資料を提供できると申し入れたが提供要請はなかった。その気になれば日弁連に直接依頼すれば可能であつたろう。

<http://bakuchi.simousa.com/news2/>

返信には「日本弁護士連合会が指摘している懸念事項もふまえ…」市民に報告する。日本弁護士連合会の資料は読んでないのは明らかである。市長が市民に嘘を付いてはいけない。

<http://bakuchi.simousa.com/news3/>

担当は「幕張新都心室」となっている。サボッタせいでいい加減な報告書ができた。

日弁連資料

<http://bakuchi.simousa.com/wp-content/themes/principle/download/日弁連.pdf>

勝手ながら回答は4月6日までをお願いします。

以上

〈表34〉賭博中毒者の年間社会・経済的費用(6.1%)

(単位:百万ウォン)

項目	金額	%
経済と財政	21,527,144	27.50
負債(借金)による利子費用	17,108,444	21.90
賭博投資費用	4,418,700	5.70
雇用	50,310,970	64.30
職場内の成果低下(生産性低下)	28,859,360	36.90
失業	21,451,610	27.40
犯罪及び法律	61,091	0.08
犯罪費用	16,266	0.02
法執行費用	44,825	0.06
健康及び福祉	6,336,648	8.10
医療費	5,144,271	6.60
自殺関連費用	179,754	0.20
基礎生計費用	111,646	0.10
リハビリ費用	900,977	1.20
賭博中毒者らの年間総社会・経済的費用	78,235,853	100.00

出典:韓国「射倅産業統合監督委員会」ホームページの中、資料室PDFデータ
(資料名:賭博問題の社会・経済的費用推計研究)
(データ名:最終研究用役報告書.pdf)
<http://www.ngcc.go.kr/Board/ReadView.do?idx=pds&page=3&no=9035>

翻訳者:張スルギ
翻訳日:平成26年5月12日

6.1%は韓国のGDP比です。この表からの数字は他の書籍も複数箇所でも参照してま
す。別冊宝島 2261「カジノ利権の正体」